



2025年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社ハリマビステム
代表者名 代表取締役社長 免出 一郎
(コード番号 9780、スタンダード)
問合せ先 常務執行役員経営企画本部長
竹内 昌也
(TEL. 045-224-3550)

事業提携に関するお知らせ

当社は、2025年5月15日開催の当社取締役会において、横浜キャピタル株式会社（以下「横浜キャピタル」といいます。）と事業提携契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業提携の目的

当社グループは、永きにわたり培ってきた専門技術と同様に、「人」を大切な財産と考え、ビルメンテナンス・ビルマネジメントを軸に事業を幅広く展開し、経営理念である『全ての「施設」を快適に、全ての「人」に喜びを。』のもと、建物管理会社として進化し続け、安心・安全・快適な施設づくりで社会に貢献し、全てのステークホルダーから「ハリマで良かった!」と評価される企業を目指しております。また、当社は、2024年5月14日付で、現中期経営計画完了後の10ヶ年における経営目標、数値目標を定めた「長期ビジョン2026-2035」を策定いたしました。当該長期ビジョンは、当社グループの経営理念において掲げた「周囲から『ハリマで良かった!』が聞こえてくる未来」の実現に向けたロードマップとして位置づけられており、①事業エリア拡大、②新規事業開拓、③海外事業展開、④積極的なM&A実施の4施策により「挑戦領域」という新たなステージへの到達を目指すものであります。

当社は、本日付で公表した「第三者割当により発行される第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」のとおり、上記の各種施策を確実に遂行していくにあたり、必要な資金調達に加えて、人材採用や経営管理体制強化、M&A推進等の当社の取組みに関して高度な経営支援を受けることができ、当社の企業価値の向上を図ることが可能であると考えられる事業提携先として、複数の上場会社への戦略的なアドバイスの提供実績がある横浜キャピタル株式会社（以下「横浜キャピタル」といいます。）を選定いたしました。当社は、横浜キャピタルが運用を行うファンド（以下「本引受人」といいます。）に対して、第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する予定であり、横浜キャピタルとの間で、本日付で事業提携契約を締結することといたしました。当社は、横浜キャピタルから受けるノウハウを活用することにより、業績向上のための諸施策の検討と着実な実行を積極的に推進してまいります。

2. 事業提携の内容

横浜キャピタルからは、以下の各事項を含む支援を受ける予定です。なお、本日付で公表した「第三者割当により発行される第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」のとおり、当社は、横浜キャピタルが運用を行うファンドに対して、第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を割り当てます。

- (1) 収益性改善に関する施策推進支援
- (2) 臨時案件獲得や新規顧客獲得等の営業活動強化支援
- (3) KPI設計、組織見直し等上記推進に必要な経営基盤強化支援
- (4) その他当社と横浜キャピタルが別途合意する業務

3. 事業提携先の概要

(1) 商号	横浜キャピタル株式会社	
(2) 所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田邊 俊治	
(4) 事業内容	組合財産の運用及び管理	
(5) 資本金	3億円	
(6) 設立年月日	1984年3月22日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社横浜銀行 50% 浜銀ファイナンス株式会社 39% 株式会社浜銀総合研究所 11%	
(8) 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	事業提携先の要望により公表を控えさせていただきます。	

4. 日程

(1) 事業提携契約の締結の取締役会決議	2025年5月15日
(2) 事業提携契約締結日	2025年5月15日
(3) 事業提携開始日	2025年6月2日(予定)
(4) 事業提携期間	2025年6月2日から、(i)2028年6月2日又は(ii)本引受人が第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債又はこれを転換又は行使して取得する当社株式のいずれも保有しないこととなる日のうち、いずれか早く到来する日までの間

5. 今後の見通し

事業提携による2026年3月期の当社業績へ与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、事実関係を踏まえ、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上